

-----  
種別 : 団体  
法人名 : 株式会社パイプドビッツ  
-----

企業会計基準委員会 御中

実務対応報告公開草案第 52 号の質問 1 について回答させていただきます。

【質問 1】

第三者評価機関の公正価値評価に基づいて、公正価値相当額の金銭を対価とし付与している取引であるため、報酬性がないと考え、この提案に同意できない。

【理由】

必要な会社法の手続きで公正価値として発行された有価証券であり、税務も給与等課税事由が生じないとしている有償新株予約権を、会計処理だけが勝手な解釈で報酬としている理由が理解できない。

公益社団法人日本監査役協会が平成 28 年 5 月 20 日に公表した「監査役監査実施要領」(改訂版)には『有利発行決議や報酬決議、事業報告における開示の対象とはならない』とあり、会計処理が先行して報酬となった場合の会社法への影響や、税務への影響を無視して公開草案が出されており、様々な混乱が発生することがわかっていながら、それらを一切無視して話を進めている展開に問題を感じる。

会計は法律や税務等の論理に必ずしも拘束されないことは理解してるが、本公開草案の公表による実務に対する影響については真剣に議論すべきである。

以上